

青梅市文化交流センター展示交流スペース等にかかる参考資料

1 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書

「青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書」（青梅市教育委員会ホームページ参照）で、以下の3つの方針を掲げている。

(1) 生涯学習施設の充実

市民の様々な生涯学習活動に対応した設備を備えた施設を基本として、市民の文化活動や交流活動の活性化を促し、地域の振興にも繋がっていくよう練習や発表の場を整備するなど、市民の活動の場を充実させる。

(2) 中心市街地のにぎわいの創出

地域とともに成長していく施設となるため、子育て世代や高齢者など多世代に渡ってだれもが気軽に利用しやすく、中心市街地のにぎわいを創出する拠点施設を目指す。

(3) 公共施設運営の効率化と集約化・複合化

老朽化した周辺の公共施設の集約化・複合化を行い、市民が安全に利用できる施設を整備する。各々の施設を更新するのではなく、施設の再編を行うことにより、施設の更新費用や維持管理費の縮減、管理運営の効率化を行い、行財政運営の効率化を図る。

2 「展示交流スペース」のコンセプト

前項にもとづき、「市民活動の場の充実」、「多世代に渡ってだれもが気軽に利用しやすく」、「中心市街地のにぎわいを創出」、「市民が安全に利用できる」といったキーワードを具現化するのに必要なスペースとして、各階に「展示交流スペース」を設けている。

この「展示交流スペース」は、各階の中心となる場所に、だれもがふらっと気軽に訪れることができ、思い思いの時間を過ごすことができる場所として整備することを考えている。

1階の「展示交流スペース」および「ひろば」については、街ゆく人が誰でも立ち寄りやすい場所として、整備していくこととする。

部門別凡例

- 多目的ホール
- 展示交流スペース
- 事務室・倉庫
- キッズスペース
- 活動室
- 共用部

